変更報告書

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 株式会社 常陽銀行

取締役頭取 秋野哲也

【住所又は本店所在地】 茨城県水戸市南町二丁目5番5号

【報告義務発生日】2024年1月26日【提出日】2024年2月1日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

共同保有者の減少

変更報告書

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	滝沢八ム株式会社
証券コード	2293
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

【	
個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社 常陽銀行
住所又は本店所在地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1935年7月30日		
代表者氏名	秋野 哲也		
代表者役職	取締役頭取		
事業内容	1.預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに 為替取引 2.債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務 3.国債、地方債、政府保証債、その他の有価証券に係る引受け、募集また は売出しの取扱い、売買その他の業務 4.信託業務 5.前各号の業務の他、銀行法、担保付社債信託法、社債、株式等の振替に 関する法律その他の法律により銀行が営むことのできる業務 6.その他前各号の業務に付帯または関連する事項		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	茨城県水戸市南町二丁目 5 番 5 号 株式会社常陽銀行 経営企画部 忍足憲
電話番号	029-300-2604

(2)【保有目的】

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年11月14日現在)	V 2,102,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.38

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年1月26日	普通株券	50,000	2.38	市場外	処分	3,011.79

変更報告書

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社 足利銀行
住所又は本店所在地	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1895年9月25日		
代表者氏名	清水 和幸		
代表者役職	取締役頭取		

変更報告書

	1.預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに 為替取引
	2.債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
	3 . 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または
事業内容	売出しの取扱い、売買その他の業務
	4 . 信託業務
	5 . 前各号の業務のほか、銀行法、担保付社債信託法その他の法律により銀
	行が営むことのできる業務
	6 . その他前各号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	栃木県宇都宮市桜四丁目 1 番 2 5 号 株式会社足利銀行 総合企画部 堺亮太
電話番号	028-626-0137

(2)【保有目的】

政策投資目的の保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	75,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 75,600	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		75,600

変更報告書

保有潜在株券等の数	П
(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年11月14日現在)	V	2,102,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.60

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	117,710
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	117,710

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社 足利銀行

EDINET提出書類

株式会社 常陽銀行(E03551) 変更報告書

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	75,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 75,600	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	Т		75,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年11月14日現在)	V 2,102,000	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.60	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.98	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 足利銀行	75,600	3.60
合計	75,600	3.60